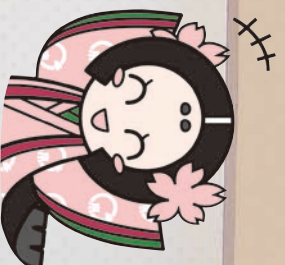


笑顔とがんばりの町



おのまち

Public Relations ONOMACHI



3月3日「ひなまつり」

2017
3
No.649

平成 28 年度
小野町文化・体育振興基金条例に基づく表彰式



優秀な成績をおさめた3団体・45人を表彰

小野町文化・体育振興基金条例に基づく表彰式が2月20日に勤労青少年ホームで行われました。これは、県大会などで上位の成績をおさめ、文化・体育の振興に功績のあった町内の小学生や中学生、高校生を町が表彰するもので、今年度は、3つの団体と45人が表彰されました。受賞団体および受賞者は次のとおりです。(敬称略)

■団体の部

団体名	功績内容
小野中学校	県書きぞめ最高学校賞
小野高等学校 放送部	CM全国大会・入賞
小野高等学校 家庭クラブ	フードプロジェクト・県代表
	うまいもん甲子園・県代表 研究発表県大会・優秀賞

■個人の部

氏名	学校名・学年	功績内容
草野 映月	小野新町小1年	空手個人・県大会・第1位
草野 陽和	小野新町小1年	空手個人・県大会・第2位
近野 大輔	小野新町小1年	書道・県大会・準大賞
宗像 奏美	小野新町小1年	歌・東北大会・金賞
阿部美緒理	小野新町小4年	空手個人・県大会・第2位
齊藤 善	小野新町小5年	空手個人・県大会・第1位
宗像 歩実	小野新町小5年	空手個人・県大会・第1位
大和田夏紀	浮金小6年	詩・作文・県支部長賞
石井 琉茄	夏井一小1年	空手個人・県大会・第2位
石井 颯	夏井一小2年	空手個人・県大会・第2位
石井 李奈	夏井一小2年	空手個人・県大会・第1位
石井 亜咲	夏井一小3年	空手個人・県大会・第1位
先崎 琉雲	夏井一小6年	作文・県優秀賞
吉田 早希	小野中1年	柔道個人・県大会・第2位
大竹 楓	小野中2年	書道・県大会・準大賞
齊藤 盛	小野中2年	空手団体・県大会・第2位
佐藤 爽良	小野中2年	空手団体・県大会・第2位
古川 翔亮	小野中2年	空手団体・県大会・第2位

氏名	学校名・学年	功績内容
清野 里那	小野中3年	書道・県大会・大賞
磯 香凜	小野高1年	絵はがきコンテスト・県最優秀賞
佐藤 翔吾	小野高2年	陸上ハードル・県大会・第2位
水野 悠真	小野高2年	陸上やり投げ・県大会・第2位
竹田侑理江	小野高3年	家庭クラブ発表大会・県優秀賞
遠藤 碧	田村高1年	合唱・東北大会・銅賞
先崎 杏美	田村高1年	合唱・東北大会・銅賞
音部 広宣	田村高2年	駅伝・県大会・準優勝
三浦 拓実	田村高2年	合唱・東北大会・銅賞
佐藤 莉子	田村高3年	合唱・東北大会・銅賞
先崎 歩央	田村高3年	合唱・東北大会・銅賞
新妻 綾乃	田村高3年	バレーボール・県代表
根本かりん	田村高3年	合唱・東北大会・銅賞
吉田理彩子	安積黎明高1年	書道・県大会・大賞
生天目郁哉	郡山東高3年	合唱・東北大会・銀賞
宗像 良樹	郡山北高1年	ソフトボール・県大会・優勝
金賀 蓮	郡山北高1年	バレーボール・県大会・優勝
横山 大樹	郡山北高1年	バレーボール・県大会・優勝
平山 亮佑	郡山北高2年	バレーボール・県大会・優勝
村上 真宥	郡山北高2年	バレーボール・県大会・優勝
矢吹 武士	郡山北高2年	国際工業コンテスト・世界第3位
遠藤 稜弥	郡山北高3年	フットサル・県大会・準優勝
齋藤 雄也	郡山北高3年	バレーボール・県大会・優勝
吉田 瑞季	郡山北高3年	フットサル・県大会・準優勝
星 飛鳥	帝京安積高3年	ソフトボール・東北大会・優勝
阿部 峻大	いわき秀英高3年	書道・県代表・全国会長賞
星 遥華	学法石川高1年	ソフトボール・県大会・準優勝

八重山農林高校が町長を訪問

小野高校と友好協定を締結し交流事業を進めている八重山農林高校(沖縄県石垣市)の渡久山校長、張本教諭、東内原教諭が1月27日に町長を訪問しました。

渡久山校長から、石垣市の伝統工芸品の織物「八重山ミンサー」が町長に贈られました。「八重山ミンサー」には、五つと四つの^{かさり}紘に「いつ(五つ)の世(四つ)までも、末永く」という思いが込められています。

また八重山農林高校は、8月に宮城県で開催される全国高等学校総合文化祭に郷土芸能での参加が決まっております。終了後に小野町を訪問する予定であるとの報告がありました。訪問の際には、郷土芸能部の皆さんの演舞も披露される予定です。

八重山農林高校の訪問を心待ちにするとともに、交流事業が末長く続くよう願っています。



左から張本教諭、東内原教諭、長田小野高校長、渡久山八重山農林高校長、町長、議長、副町長



左から町長、高橋校長、清野さん、大竹さん、長久保さん

小野中学校が最高学校賞受賞

第61回福島県書きぞめ展

第61回福島県書きぞめ展表彰式が2月12日、福島県教育会館で行われ、小野中学校が最高学校賞を受賞しました。

これは、個人賞の受賞数のみならず、学校全体で出品作品のレベルが高いことや、学校一丸となって書道に真剣に取り組む姿勢などが総合的に評価され、県内の中学校で1校のみが選ばれる団体賞の最高賞に輝いたものです。

小野中学校の高橋校長と清野里那さん(書きぞめ大賞・3年)、大竹楓さん(書きぞめ準大賞・2年)、長久保周子さん(書きぞめ賞・1年)が2月13日に町長室を訪れ「大変素晴らしい賞をいただき光栄です。学校だけではなく、小野町全体で熱心に書きぞめや書道教育に取り組んだ成果だと思います」と受賞を報告しました。

同校の今後ますますのご活躍をご期待します。

百歳のお誕生日 おめでとうございます

佐藤フクさん(湯沢)が、2月11日にめでたく満100歳の誕生日を迎えられ、湯沢温泉元湯湯沢荘でご親族など多くの方が出席されるなか、百歳賀寿贈呈式が行われました。

式では、町長から賀寿ならびに敬祝金、小野喜代子健康福祉部長(県中保健福祉事務所)からは賀寿ならびに木杯、町議会を代表し議長および町社会福祉協議会事務局長からは花束が贈られました。

いつまでもお幸せに過ごされますよう心からお祈りします。



佐藤フクさんとご親族の皆さん

町の農業振興のために

福島県指導農業士

平成28年度福島県指導農業士認定証交付式が2月1日、福島市で行われました。

式に先立ち、平成21年4月から若い農業者の指導に尽力され、今回退任された先崎幸江さん(小野赤沼)に対し、福島県指導農業士会長から感謝状の贈呈がありました。式では、本年4月から指導農業士として県知事の認定を受けた長谷川和子さん(湯沢)に認定証の授与が行われました。

指導農業士は、優れた農業経営を行い、その経営を通じて農業の担い手育成のために研修の受け入れを行うなど、地域農業の推進役となる方で、県知事が認定するものです。

先崎さんの長年のご労苦に感謝するとともに、長谷川さんの今後ますますのご活躍をご期待します。



退任された先崎さん(左)と新たに認定された長谷川さん

「民報号」がやってきた！

みんなぼう出前塾

福島民報社主催の「みんなぼう出前塾」が1月30日、浮金小学校の3年生から6年生を対象に開かれました。

これは、新聞に親しむことで社会への興味や関心を広げ、自分で考え判断する力や語彙力を身に付けることを目的として実施されたもので、福島民報社の編集者の方による、効果的な新聞の読み方や学習への生かし方などについての講座が行われました。

3・4年生は、新聞がどのように作られるか、新聞には「短時間で全体が分かる」「情報が正確」「関心が広がる」などの特徴があることを学習し、5・6年生は新聞記事の見出しをみんなで考えることで、多様な見解や表現について学習することができました。

出前講座では、実際に移動編集車「民報号」で記事を書いたり印刷したりする機械を見学し、この日の学習の様子を伝える号外がその場で印刷されると、児童たちは驚きと喜びの表情を浮かべていました。

今後は、児童たちが新聞をより身近に感じ、自分自身で積極的に学習などに活用してくれることを期待します。



講座の様子

「小野町地域包括支援センター」および「小野町指定特定相談支援事業所」の事務所移転のお知らせ

4月1日から「小野町地域包括支援センター」および「小野町指定特定相談支援事業所」の各事務所の場所が変更となります。

移転後の事務所の住所と場所は次のとおりです。

◆小野町地域包括支援センター

【新住所】 小野町大字小野新町字品ノ木111番地

【場 所】 母子健康センター内

☎72-2128

◆小野町指定特定相談支援事業所

【新住所】 小野町大字小野新町字美売57番地1

【場 所】 小野町社会福祉協議会内

☎61-6101

町民ふれあいスキー・スノーボード教室

町民ふれあいスキー・スノーボード教室が2月5日に猪苗代スキー場で開かれ、子どもから大人まで約40人が参加しました。

当日は天候に恵まれ、ゲレンデのコンディションも良く、絶好のスキー・スノーボード日和となりました。

参加者はスキー・スノーボードの各コースに分かれて指導を受けました。今回は経験者も多く、すぐにリフトに乗り、ゲレンデで指導を受ける姿も見られました。初めてスキーやスノーボードを経験する参加者は、指導員から「滑る」「止まる」「曲がる」などの基本を教わり、体が慣れてくると、ゆっくりと斜面を滑り降りることもできるようになりました。

また参加者間の親睦も深めることができ、楽しい一日となりました。



教室に参加された皆さん



優勝された本町行政区Bチームの皆さん

第31回B & G杯ビーチバレーボール行政区親善交歓会

第31回B & G杯ビーチバレーボール行政区親善交歓会が2月19日、B & G海洋センターで行われました。

開会式では、町長と議長のあいさつの後、合津秀子選手(荒町行政区)が力強く選手宣誓をし、9チームによる試合が行われました。

選手の皆さんは真剣にボールを追いかけ、当日吹き荒

れた風の音に負けない大きな声援が響きわたるなか、各コートで熱戦を繰り広げました。

また参加者の皆さんの交流や親睦も深まり、思い出に残る大会となりました。

大会の結果は次のとおりです。

◆優勝 本町行政区Bチーム

◆第3位 小野赤沼行政区チーム

◆準優勝 荒町行政区チーム

// 仲町行政区チーム

第31回B & G杯ゲートボール大会

第31回B & G杯室内ゲートボール大会が2月24日、町民体育館で行われました。

開会式では、宗像喜栄選手(夏井・南田原井行政区チーム)が力強く選手宣誓し、競技が開始され、10チームによる白熱した試合が繰り広げました。「ゲート通過」の元気な声が体育館中に響きわたり、活気ある大会になりました。また行政区間の交流も深まり、充実した大会となりました。

大会成績は次のとおりです。

◆優勝 小野赤沼行政区チーム

◆第3位 浮金行政区チーム

◆準優勝 飯豊上行政区Dチーム

// 吉野辺行政区チーム



優勝された小野赤沼行政区チームの皆さん

小野町タクシー利用料金助成制度を 4月から開始します！

小野町タクシー利用料金助成制度は、高齢者などを中心とする「交通弱者」の移動支援を目的として、昨年9月から10月までの2カ月間、試行実施してまいりましたが、4月から本格施行することになりました。対象者などについては下表のとおりです。

なお内容が試行時から一部変更になっていますのでご注意ください。

詳しくは企画政策課までお問い合わせください。

☎企画政策課 ☎72-6939

■タクシー利用料金助成制度

対象者	次の①から④までのうち、いずれかに該当する方が対象です。 ①70歳以上の方 ②身体障がい1級・2級または療育手帳を交付されている方 ③妊産婦(妊娠中または産後12カ月以内) ④運転免許証自主返納者	利用条件	・町内での乗降車に限る ・利用回数は月16回まで ※利用目的は原則、通院や買い物、食事、銀行その他各種手続きとします。(遊興などでは利用できません)
助成額	乗車料金の800円を超えた分を町が助成します。 (例)乗車料金2,000円 →町負担1,200円、利用者負担800円 ※介護保険による介護タクシーも助成の対象となります。	利用時間	午前7時から午後7時まで (通院および緊急を要する場合は午後9時まで)
利用方法	「対象者証」を乗車時または降車時にタクシーの運転手へ提示してください。	開始日	4月1日④から(予定)
		対象者証	◎役場窓口で申請を受け付け、即日発行します。 (申請期間は、3月27日⑤からです) ◎ただし次に該当する方は、後日町から対象者証を郵送する予定です。 ・試行時に対象者証を申請した方で左記「対象者①③④」に当てはまる方 ・試行時に制度を利用した方で左記「対象者②」に当てはまる方

ファミたんカードが新しくなります

全国で利用できる新しいファミたんカードを、3月上旬に保育園や幼稚園、学校などを通してお子さんに配布しています。お子さんが保育園などを利用していない場合や、カードを3月末までに受け取れなかった、失くしてしまった場合は、子育て支援課までお申し込みください。

なお古いカードは、平成32年3月末まで使用できますが、平成29年4月以降については福島県以外では使用できませんのでご注意ください。

◆配布対象

18歳未満(18歳に達して最初の3月31日を迎えるまで)のお子さん

◆配付枚数

お子さん1人につき1枚

◆ファミたんカードとは？

- ・福島県で実施している「子育て応援パスポート」事業により、協賛店でカードを提示すると、お店のご厚意により割り引きなどさまざまなサービスを受けることができます。
- ・サービス内容はお店によって変更となる場合がありますので、ご利用の前に必ずお店の方に確認してください。

※平成28年4月から「子育て応援パスポート」の全国共通展開が始まっており、今回の新しいカードは全国で利用可能です。(神奈川県のみ平成29年4月から参加予定)

☎子育て支援課

☎72-2212



☆☆☆夏井おおすぎ保育園☆☆☆
鬼は～そと！福は～うち！



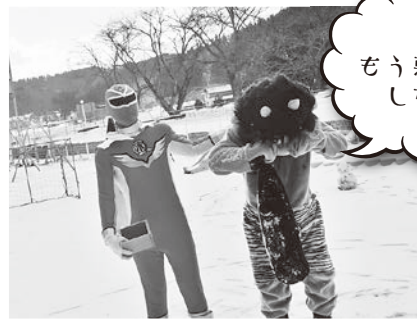
みんなで
鬼をやっつけた！



今年も節分の日に、小野町商工会青年部の皆さんがこまちレンジャーや鬼に扮して園に来てくださいました。
子どもたちは、自分で作った鬼のお面をかぶり升を持って「こまちレンジャー来るかなあ」「鬼も来るのかなあ」と、ドキドキワクワクしながら待っている。「こまちレンジャー」がやって来ました。各クラスに豆をまいてもらい、その後先生から節分の由来を聞いた

そのような中「鬼」が登場！びっくりしたり泣いてしまったり、でも皆で豆をまいてやっつけました。「もう悪いことはしないよ」と鬼が謝り、一緒に記念撮影をしました。
商工会青年部の皆さん、毎年幼児施設を訪問していただきありがとうございます。来年も楽しみにしています。

り、歌をうたったりと楽しい時間を過ごしました。



もう悪いことはしないよ～

❖行事カレンダー information

■健康づくり

月	日	行事	時間	場所
3	16*	健康栄養教室	予約制・受付 9:30～9:45	勤労青少年ホーム
		夜間ヘルスアップ運動教室	19:00～20:30	町民体育館
	23*	夜間ヘルスアップ運動教室	19:00～20:30	
	24金	ヘルスアップ運動教室	13:30～15:30	多目的研修集会施設

■親子の教室

月	日	行事	時間	場所
3	16*	親子ふれあい教室	受付10:00～10:15	子育て支援課 キッズルーム

■その他の行事

月	日	行事
3	17金	小野わかば幼稚園、浮金つつじ児童園卒園式
	25土	中央さくら保育園、夏井おおすぎ保育園、飯豊ひまわり保育園卒園式
4	4火	中央さくら保育園、夏井おおすぎ保育園、飯豊ひまわり保育園入園式
	7金	浮金つつじ児童園入園式
	10月	小野わかば幼稚園入園式

小野わかば幼稚園

おのまちわかばたんけんたいの素敵な冒険

◎最終回 2月14日 「冬の自然を楽しもう～ダイナミックに雪遊び～」

報告：郡山女子大学短期大学部幼児教育学科 柴田 卓

最終回の第6回は、町内の公園で冬の自然を満喫しました。この日は天候も良く、うっすら残る白銀の世界と透き通った青い空が子どもたちを迎えてくれました。バスから降りてきた子どもたちの表情も初回とは比べものにならないほど自信に溢れ、遊びたい気持ちが抑えきれない様子。ソリやチューブ遊びの内容と注意事項を伝えると、さっそく自分のやりたい遊びが始まります。氷をゲットするのに夢中な子や雪の塊を積み重ねて塔を作る子、小枝を竿に見立てて釣りを始める子、なぜか落ち葉が溜まった側溝のお掃除を楽しんでいる女の子たち、それぞれにやりたいことを発見し、創造し、時に共同しながら集中して遊んでいる姿

は、実にみごとでした。便利で快適な生活が当たり前になった今、あえて寒い冬でも暑い夏でも外で遊ぶ意味と価値を小野町の豊かな自然や歴史から、そして子どもたちの遊ぶ姿や表情やつぶやきから学ぶことができたように思います。こうした全身で没頭しながら遊んだ経験は、子どもたちが将来大人になった時、ふと小峯遊歩道から観た絶景をまた観たくなったり思い出したりできる豊かな心の財産になってくれることでしょう。

最後にバスの運転手さんや保護者の方をはじめ、たんけんたいにご支援・ご協力いただきました皆さんに感謝申し上げます。最終回ということもあり、先生方の声で結びとさせていただきます。

◎『おのまちわかばたんけんたいの活動を通した子どもたちの成長』

報告：小野わかば幼稚園 職員一同

大人になってからも、ふと思い出す幼い頃の記憶はありませんか？草の香り、空の色、虫をつかまえたときの喜び・・・。「小野町の豊かな自然環境を子どもたちと味わいたい」この思いからスタートした「たんけんたい」の活動は、毎回ドキドキワクワクの連続でした。ぐるぐる先生と歩いた東堂山の遊歩道、くま先生とまきを集め炊いたご飯のおいしさ、どれも園生活ではできない貴重な体験でした。

「なんか、たのしい！」子どもたちの言葉にならない心の感動が一人一人をたくましくしてくれました。ばら組の皆さん、今度はどんな発見が待っているかな？

できないことがあると「先生やって」と言ってい

た子どもたちでしたが、「自分のことは自分でできる！」と意欲的に生活できるようになりました。また「ぶんの葉っぱ」を見つけたり、花の名前を調べたり、今まで何気なく遊んでいた園庭が子どもたちをわくわくさせる場所になりました。自然についての知識だけでなく、友達を思いやる気持ち、話を聞こうとする姿勢、やってみようとする心が育ったように思います。自分でやり遂げられた経験が一つ一つ積み重なり、子どもたちの大きな自信へとつながりました。

子どもたちだけでなく、私たち職員も、心に眠っていたさまざまな思いが、湧き出てくる「たんけんたい」でした。



子育てコーナー

子育てサポーターの活動を紹介します

町では、子育てなどをさまざまな側面から支援する「子育てサポーター」を遊び場などに配置しています。今回は「子育てサポーター」の活動をご紹介します。

◆「こどもの笑顔ひろば」

(ふるさと文化の館内)

子育てに関する情報提供や育児相談、絵本の読み聞かせ、季節行事にちなんだ飾りの製作などを行っています。



◆リズム運動教室

「みっちゃんダンス」

この教室は、音楽に合わせて元気に身体を動かすことで、運動不足解消や心身の健やかな成長を図ることを目的に実施しています。



◆幼児の遊びと運動交流事業

広い場所でお子さんが楽しく身体を動かして遊べる教室を町内の運動施設などで実施しています。



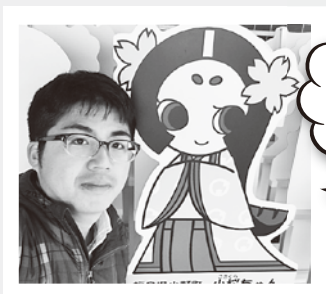
このほか、子育て支援課窓口で来庁者が手続きをしている間や、町で実施する親子の教室でお子さんの見守りなどを行っています。

各会場で子育てサポーターを見かけた際には、お気軽にお声掛けください。

☎子育て支援課 ☎72-2212

地域おこし協力隊活動記

地元の情報が伝わってほしい！



小桜ちゃんの看板が目印です！

地域おこし協力隊の古崎です。突然ですが、皆さんは旅先や外出先で「観光情報が欲しい」「どの店に入ればいいのか分からない」と感じたことはありませんか。そんな時インターネットを使っても欲しい情報を見つけられない時があります。また地元の情報は現地で入手す

るものとする人もいます。

地元の情報が欲しい時に、まずは情報を入手できる場所を探すことでしょうか。観光案内所や道の駅などがある所では特に問題になりませんが、時にはどこで情報を提供しているのかさえ分かりません。

実は小野町に来たお客さんも同様の経験をしているようです。その問題に対してどんな解決方法が考えられるでしょうか。

町の商店やレストランに小桜ちゃんの看板が設置されました。これは飲食店のパンフレットや観光マップを入手できる目印となっています。またお子さんには、小桜ちゃんの絵柄と写真を撮ってもらうと良いでしょう。そのような店がこの町にあることを多くの人の手により広められていくことを思い描いています。

平成28年度地球温暖化防止のための『福島議定書』事業最優秀賞を受賞

本校生徒会が昨年10月に取り組んだ、二酸化炭素排出量削減に向けた活動が「平成28年度地球温暖化防止のための『福島議定書』事業」最優秀賞を受賞しました。

表彰式が2月9日、福島市の杉妻会館で行われ、生徒会長の多熊琉人さんが出席し、鈴木淳一県教育長から表彰状を授与されました。

今後も環境に配慮した学校生活に一丸となって取り組んでいただきたいと思います。



表彰状を授与される多熊さん(左)

平成28年度卒業証書授与式

平成28年度卒業証書授与式が3月1日に行われました。

卒業生82人を代表して、古川怜奈さんが総代として卒業証書を授与され、横田穂乃佳さんが答辞を述べました。

卒業生の皆さんには、就職や進学などそれぞれの道での更なる活躍を期待しています。

3年間温かく見守っていただいた町民の皆さんにも深く感謝申し上げます。

今後も在校生の応援をよろしくお願いします。



卒業証書を授与される古川さん(右)



答辞を述べる横田さん(右)



ふれあい通信



松崎 喜好

- 夏井出身
- 埼玉支部

ふるさとの恩と同級生との惜別

昭和38年にふるさと小野町を離れて54年、今思い起こすと数々の近隣からの手助けがあり、現在の私があるものと最近、痛切に思います。当時、私の実家は夏井の中心部から離れた場所で「石戸屋」という所がありました。高校への列車通学には駅から遠いという訳で駅近くの一軒家を貸してもらいました。おかげさまで、私は高校三年間、この借家で自炊しながら過ごしました。隣家の方からは差し入れや風呂を貸してもらい(夜、「風呂入りに来い」と言われました)大変お世話になりました。また同じ高校の先輩からは古い教科書を譲っていた

きました。当時の教科書は前年の内容と変わらないものがあり、先輩が教科書に引いた赤線部分がテスト問題に出て助かった記憶があります。一冊の教科書を大事に使った時代でした。

さて一昨年から旧夏井中学校時代の同級生2人が「がん」の病で亡くなりました。親友に親しく呼び掛けられないのがとても寂しいです。そういう私も一昨年にすい臓がんで余命宣告を受けました。4カ月におよぶ抗がん剤治療の結果、担当ドクターもビックリしてましたが病巣が小さくなり手術ができるようになり、昨年1月の手術に無事成功することができました。多くの友人・家族・親戚・病院関係者の方の激励・尽力があったからこそと感謝しています。体調はまだ万全とはいかないですが、同じ病と戦っている方を力強く激励していき、ふるさと小野町と惜別の同級生を思い「准高齢者」として精一杯生きていくつもりです。

広告募集中

- ◆1号広告(タテ4.5cm×ヨコ17.8cm)
掲載料：1回10,000円、連続6回50,000円)
 - ◆2号広告(タテ4.5cm×ヨコ8.8cm)
掲載料：1回5,000円、連続6回25,000円)
- ※いずれも一色刷り

- ◆申し込み方法
町公式ウェブサイトで「広告掲載申込書」をダウンロードし、必要事項を記入の上、必要書類を添付して総務課までお申し込みください。

詳しくは
総務課まで!!
☎72-2111

住民異動の手続きはお早めに

入学、就職、転勤などで引っ越しされる方は
住民異動の手続きが必要になります

◆住民異動届の届出人は

本人または同じ世帯の方が届出人となり、代理人が届け出す場合は「委任状」が必要です。
※同じ住所であっても「世帯分離」している方は別世帯となります。

◆受付時間

月曜日から金曜日(祝祭日・年末年始を除く)までの午前8時30分から午後5時15分までです。

※ご注意ください

毎週水曜日の窓口延長時間や第3日曜日の開庁日には受け付けていません。

◆必要な書類

届出人の顔写真付きの身分証明書(運転免許証、パスポート、個人番号カード、住民基本台帳カードなど官公署で発行されたもの)が必要です。

こんなとき	届出に必要なもの	届け出の期限
転入したとき	<ul style="list-style-type: none"> ●身分証明書 ●印鑑 ●転出証明書(前住所地で交付) ●国民年金手帳 ●後期高齢者医療負担区分等証明書または広域内異動連絡票(前住所地で交付) ●介護保険受給者資格証明書(前住所地で交付) ●身体障害者手帳・養育手帳・精神障害者保健福祉手帳 ●小・中学生の子どもがいる場合は、在学証明書(前学校で交付) ●住民基本台帳カード(カードの交付を受けている方のみ) ●個人番号カードまたは通知カード 	転入した日から 14日以内
転出するとき	<ul style="list-style-type: none"> ●身分証明書 ●印鑑 ●印鑑登録証(印鑑登録している方のみ) ●国民健康保険被保険者証 ●国民健康保険高齢受給者証 ●後期高齢者医療被保険者証 ●子ども医療受給者証 ●ひとり親家庭医療受給者証 ●介護保険被保険者証 ●重度心身障害者医療費受給者証 ●個人番号カードまたは通知カード 	転出する 14日前から 転出した日から 14日以内
町内で住所を変更したとき	<ul style="list-style-type: none"> ●身分証明書 ●印鑑 ●国民健康保険被保険者証 ●国民健康保険高齢受給者証 ●国民年金手帳 ●後期高齢者医療被保険者証 ●子ども医療受給者証 ●ひとり親家庭医療受給者証 ●介護保険被保険者証 ●身体障害者手帳・養育手帳・精神障害者保健福祉手帳 ●重度心身障害者医療費受給者証 ●住民基本台帳カード(カード交付を受けている方のみ) ●個人番号カードまたは通知カード 	変更した日から 14日以内
世帯主が変わったとき	<ul style="list-style-type: none"> ●身分証明書 ●印鑑 ●国民健康保険被保険者証 ●国民健康保険高齢受給者証 ●個人番号カードまたは通知カード 	変更した日から 14日以内

国民健康保険からのお知らせ

～こんなときには届け出を～

国民健康保険に加入するとき・やめるときは、届け出が必要です。手続きに必要なものをお持ちになり、14日以内に役場で手続きを行いましょ。

国民健康保険に加入された方は、役場で手続きをした日ではなく、加入資格を得た日までさかのぼって国保税を納めなくてはなりません。また手続きが遅れたため、国保税を二重に支払ってしまうこともありますので、必ず**14日以内**に届け出をしましょ。

届け出の際に、**世帯主と被保険者の個人番号の記載が必要**です。個人番号カード(写真入り)をお持ちの方はカードを、お持ちでない方は個人番号が分かるもの(通知カードまたは個人番号が記載されている住民票)と本人確認書類(運転免許証など)をお持ちください。

世帯主以外の方(同一世帯)が手続きをする際にも、世帯主の個人番号が分かるものが必要となります。

こんなとき		手続きに必要なもの
国民健康保険に加入するとき	他の市町村から転入してきたとき	印鑑、他の市町村の転出証明書
	職場の健康保険をやめたとき	印鑑、職場の健康保険をやめた証明書
	職場の健康保険の被扶養者から外れたとき	印鑑、被扶養者から外れた証明書
	子どもが生まれたとき	印鑑、母子健康手帳
国民健康保険をやめるとき	他の市町村へ転出するとき	印鑑、保険証
	職場の健康保険に加入したとき	印鑑、①国保と②職場の健康保険の保険証(②が未交付のときは、加入したことを証明するもの)
	職場の健康保険の被扶養者になったとき	
	国保の被保険者が死亡したとき	印鑑、保険証
その他	町内で住所が変わったとき	印鑑、保険証
	世帯主や氏名が変わったとき	
	世帯を分けたり、一緒にしたとき	
	保険証をなくしたとき (あるいは汚れて使えなくなったとき)	印鑑、本人であることを証明するもの(使えなくなった保険証)
	修学のため、子どもが他の市町村に住むとき	印鑑、保険証、在学証明書

※職場の健康保険に加入したときは、国保の保険証は至急返却してください。

職場の保険証ができるまでの間に、国保の保険証を使うことはできません。

誤って国保の保険証を使用した場合は、その医療費を返還していただくことになります。

～小野町以外の学校などに進学する方へ～

国民健康保険加入者が、小野町以外の大学、短大、専門学校などに進学し、住民票の異動(転出)をした場合は、届け出により引き続き小野町の国民健康保険証(マル学被保険者証)を交付します。

なお「マル学被保険者証」の有効期限は、届け出をされた年度の3月31日までとなっていますので、更新を希望される場合は、毎年4月に届け出が必要となります。

また社会保険などへの加入や学生でなくなったときは「マル学被保険者証」の返還が必要となりますので、必ず届け出を行ってください。

マル学被保険者証該当要件(①～④すべてに該当する方)	手続きに必要なもの
①小野町の国民健康保険の加入者	印鑑、保険証 学生証または在学証明書(学校の名称・所在地・修学年限と在学年の記載のあるもの)、合格通知書、入学許可証(新入学時)
②町外の大学、短大、専門学校などへ進学する方	
③進学するために町外に住民票を異動(転出)する方	
④小野町居住の親などに扶養されている方	

※町内から通学する場合(住民票を異動しない場合)は該当となりません。

※転出の届け出の際に、学生としての転出であることをお知らせください。

マル学被保険者証の返還が必要なき	手続きに必要なもの
①卒業または退学し、学生でなくなったとき	印鑑、マル学被保険者証、学生でなくなったことを証明する書類、社会保険などの保険証
②社会保険などへ加入したとき	
③住民票を異動(転入)して国保に加入するとき	

国民年金コーナー

～平成29年度国民年金保険料について～

◆保険料額

平成29年度の国民年金保険料は月額1万6,490円です。(平成28年度は月額1万6,260円)
 ※国民年金保険料の額は、平成16年度の価格水準で規定された額をもとに、物価や賃金の伸びに合わせて改定されます。

◆納付方法

①納付書でのお支払い

日本年金機構から送付される納付書を使用し、金融機関や郵便局、コンビニエンスストアで納付してください。(役場窓口では保険料を納付できません)

②口座振替

口座振替を利用すれば、毎月の手間がかからず、納め忘れを防ぐこともできます。ご希望の方は、お近くの年金事務所または金融機関の窓口でお申し込みください。

③その他の便利な納付方法

保険料の納付は、クレジットカード納付やインターネットなどを利用した電子納付なども利用できます。

なお詳しくは年金事務所へお問い合わせください。

◆納付期限

毎月の保険料の納付期限は「納付対象月の翌月末日」と定められています。

保険料の納め忘れがあると、将来の老齢基礎年金が少なくなるほか、万一の場合に、障害基礎年金や遺族基礎年金が受けられないことがありますので、忘れずに納付してください。

◆納付が困難なときは

失業した場合や所得が少ないなど、保険料を納めることが経済的に困難な場合には、申請により保険料の納付が免除または猶予(先送り)される制度があります。

また学生の方でご本人の所得が一定以下の場合、在学中の保険料納付が猶予される「学生納付特例制度」があります。

保険料の未納期間をつくらないためにも、保険料の納付が困難なときには、免除や猶予制度をご利用ください。

☎郡山年金事務所

☎024-932-3434

☎町民生活課

☎72-6933

◆休日当番医・院外薬局

月	日	当番医	電話番号	薬局	電話番号
3	19㊦	大方病院(田村市船引町)	82-1117	ふくだや薬局(田村市船引町)	86-2013
	20㊦	島貫整形外科(小野町)	72-2722	浜田薬局(三春町)	62-2202
	26㊦	青山医院(田村市常葉町)	77-2015	タカギ薬局(田村市常葉町)	77-4381
4	2㊦	せんざき医院(三春町)	61-2777	みはる調剤薬局(三春町)	61-1616
	9㊦	秋元医院(田村市船引町)	82-1514	ふくだや薬局(田村市船引町)	86-2013

※電話確認の上、受診してください。詳しくは「ふくしま医療情報ネット」の「休日当番医をさがす」をご覧ください。
<http://www.ftmis.pref.fukushima.lg.jp/>

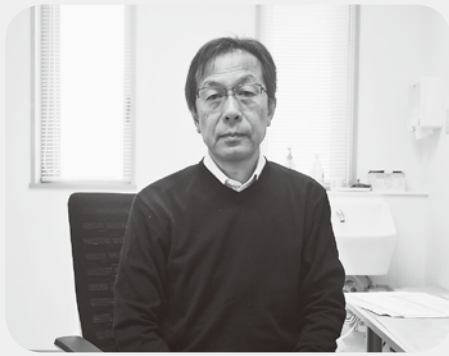
◆こども救急電話相談

受付時間：午後7時から翌朝午前8時まで(年中無休) ☎024-521-3790

詳しくは、「こどもの救急についてのウェブサイト」をご覧ください。

http://www.cms.pref.fukushima.jp/pcp_portal/contents?CONTENTS_ID=27667

◆小児科診療について



菊田敦医師

今回は、当院の小児科診療を担当する非常勤医師の菊田敦医師(県立医科大学付属病院小児腫瘍内科教授)から「小児科診療について」お知らせします。

私は、県立医大の小児腫瘍内科に所属し、地域医療支援として公立小野町地方総合病院で診察を行っています。大学病院では長年、県内外の小児

がんの患者さんの治療を続けており、皆さんにはあまり馴染みのない骨髄移植などの特殊な治療を行っています。小児がんの患者さんも風邪を引いたり、発疹が出たり、下痢をしたりしますので、このような場合の治療は当病院の外来診療と同じように行います。小児の患者さんを診察する場合は、その患者さんだけを診るのではなく、兄弟家族の状況はどうか確認することが大切です。状況をよく聞くことにより、診察を行わなくてもほぼ診断がつくことも多くあります。

当病院は大学病院と異なり、余裕をもってゆったりとした雰囲気の中で診察ができ、町の健診など健康な赤ちゃんも診させていただいています。医者としての経験は豊富ですので、何でも相談してください。

なお菊田医師の診療日や受付時間については、お問い合わせください。

☎公立小野町地方総合病院総務課

☎72-3181

◆田村地方夜間診療所の当番医

【3月】

日	月	火	水	木	金	土
12日	13日	14日	15日	16日	17日	18日
	かとうの内科 クリニック	石川医院	南東北 滝根診療所	さとう耳鼻 咽喉科クリニック	まつえ整形外科	
19日	20日	21日	22日	23日	24日	25日
		遠藤医院	中央通り クリニックやない	矢吹医院	春山医院	
26日	27日	28日	29日	30日	31日	
	西山医院	青山医院	のざわ内科 クリニック	せんざき医院	さいとう医院	

【4月】

日	月	火	水	木	金	土
						1日
2日	3日	4日	5日	6日	7日	8日
	船引クリニック	大方病院	都路診療所	まつざき内科 胃腸科クリニック	石塚医院	
9日	10日	11日	12日	13日	14日	15日
	秋元医院	橋本医院	島貫整形外科	白岩医院	雷クリニック	

診療内容：内科、小児科疾患の一次救急です。 受付時間：午後7時から午後9時30分まで

☎田村地方夜間診療所 ☎81-2233

お知らせ information

募集

仙台税務局からのお知らせ

仙台国税局では、バイタリティーあふれる税務職員を募集しています。

国税専門官は、国の財政を支える重要な仕事を担い、税務署などで、調査・徴収・検査・指導などを行う税務のスペシャリストです。国の財政を支える税務職員に、あなたもチャレンジしてみませんか。

◆第一次試験日

6月11日(日)

◆受験資格

・昭和62年4月2日から平成8年4月1日生まれの方

- ・平成8年4月2日以降生まれの方で次に掲げる方
- ①大学を卒業した方および平成30年3月までに大学を卒業する見込みの方
- ②人事院が①に掲げる方と同等の資格があると認める方

◆受験申し込み受付期間

3月31日(金)から4月12日

(水)まで

◆受験申し込み方法

受験申し込みはインターネットでの申し込みとなります。

国家公務員試験採用情報N A V I (人事院)

<http://www.jinji.go.jp/>

saio/saiyoh.htm

インターネットで申し込みない場合は、受験申し込み受付期間前に仙台国税局人事第二課試験研修係へご連絡ください。

☎ 仙台国税局人事第二課試験研修係

☎ 022-263-1111

(内線3236)

公立小野町地方総合病院
企業団職員を募集のお知らせ

公立小野町地方総合病院
企業団職員を次のとおり募集します。

◆募集職種・採用予定人数・ 受験資格

(1)管理栄養士：1人

昭和53年5月2日以降に
生まれた方で、管理栄養士
免許を有する方

(2)社会福祉士：1人

昭和53年5月2日以降に

生まれた方で、社会福祉士
登録証、普通自動車運転
免許を有する方

(3)看護補助職員：2人

昭和48年5月2日以降に
生まれた方

◆選考方法

作文試験および口述試験

◆採用期日

5月1日

◆採用試験申し込み手続き

【申込用紙の請求】

申込用紙は、病院総務課
で交付します。

※郵送での請求の場合は、

☎ 72-3181
公立小野町地方総合病院
総務課

封筒の表に「事務職員採用試験申込用紙請求」と
朱書きし、120円切手を
貼った宛先明記の返信用
封筒(角2号)を同封して
ください。

【応募受付期間】

3月31日(金)まで

※郵送による申し込み提出
は、3月30日(木)までの消
印のあるものに限ります。

ハローワーク郡山からのお知らせ

「新規学卒(大学等・高校・中学)求人申込書」 の受け付け窓口が変わります

4月1日から、新規学卒求人に係る業務は「ハローワーク郡山求人企画部門(3階)」で行うこととなり、求人に係る窓口はすべてハローワーク郡山に変更となります。

◆「3月31日まで」の求人申込書受け付け窓口

- ・郡山新卒応援ハローワーク
- ・住所：〒963-8002 郡山市駅前2-11-1
- ・開庁日：月曜日から金曜日まで
(土・日・祝・年末年始は除く)
- ・時間：午前10時から午後6時30分まで

☎024-927-4633

◆「4月1日から」の求人申込書受け付け窓口

- ・ハローワーク郡山求人企画部門
- ・住所：〒963-8609 郡山市方八町2-1-26
- ・開庁日：月曜日から金曜日まで
(土・日・祝・年末年始は除く)
- ・時間：午前8時30分から午後5時15分まで

※なお所要時間の目安や窓口の混雑状況により
午前9時から午後5時の間のご利用をお勧め
します。

☎024-942-8609

自衛官候補生等募集

防衛省および自衛隊では、次のとおり自衛官候補生などを募集しています。

募集種目		資格		受付期間(締め切り日必着)
自衛官候補生	男子	18歳以上27歳未満の方		年間を通じて受け付けしています
幹部候補生	一般	大卒程度試験	22歳以上26歳未満の方 (20歳以上22歳未満の方は大卒(見込み含)、修士課程修了者等(見込み含)は28歳未満)	5月5日 [㊤]
		大学院卒試験	修士課程修了等(見込み含)で、20歳以上28歳未満の方	
	歯科 薬剤科	専門の大卒(見込み含)20歳以上30歳未満の方 (薬剤は20歳以上28歳未満の方)※そのほか条件あり		
予備自衛官補	技能	18歳以上で国家免許資格等を有する方 (資格により53歳未満または55歳未満の方)		4月7日 [㊤]
	一般	18歳以上34歳未満の方		

※詳細は別途お問い合わせください。

㊤自衛隊福島地方協力本部郡山地域事務所 〒963-8833郡山市香久池2丁目17-13 ☎024-932-1424

春の全国交通安全運動が始まります

春の入学シーズンを迎え、新しい生活に胸躍る新入学児童・園児の子どもたちは、周りが見えなくなりがちで、交通事故が心配されます。また高齢者が関係する交通事故が全国的に多発しており、事故の「被害者」だけでなく「加害者」になるケースも増えています。

子どもや高齢者の交通事故を防止するため、交通ルールを守り、交通安全にご協力ください。

◆運動期間

4月6日[㊤]から15日[㊤]まで

◆スローガン

「おともだち むこうにいても みぎひだり」

◆運動の重点

子どもと高齢者の交通事故防止

《ドライバーの皆さんへのお願い》

- ・子どもや高齢者を見かけたら、スピードを落としましょう。
- ・車両の陰や道路の反対側から飛び出してくる歩行者がいないか十分に注意しましょう。

《保護者の皆さんへのお願い》

- ・交通事故に遭わないよう、道路の歩き方や横断方法を教えましょう。
- ・子どもは大人のまねをする傾向があります。交通ルールを守って良いお手本になりましょう。

《高齢者の皆さんへのお願い》

- ・自分の運動能力や身体機能の変化を自覚し、ゆとりを持って行動しましょう。
- ・道路の横断や交差点の通行時には十分に安全確認をしましょう。
- ・夜間に出掛ける際は反射材用品を着用しましょう。



お知らせ information

お知らせ

町税の納付は口座振替が便利です！

口座振替は指定の口座から納期限日に町税を自動的に振り替えて納付できる便利な制度です。

納め忘れがなく、また金融機関などへ出向く手間がなくなり、ぜひ利用をご検討ください。

なお利用するためには金融機関の窓口で申し込みが必要です。

◆口座振替の申込先

東邦銀行、大東銀行、郡山信用金庫、福島さくら農業協同組合、ゆうちょ銀行

◆申し込み時に必要なもの

口座振替を希望する金融機関の通帳と届印

※口座振替依頼書は各金融機関の窓口にて備え付けてあるほか、税務課でも準備してありますので、ご不明な点はお問い合わせください。

問 税務課

72-6932

たばこは町内で買いましたら

町たばこ税は、日本たばこ産業株式会社(JT)や卸売販売業者などが町内の小売店に売り渡したたばこに課税される税金で、町の大変貴重な収入です。

たばこ税を負担しているのはたばこを購入している皆さんですが、町の税収の対象となるのは町内の小売店で購入されたたばこのみで、ほかの市区町村で購入された分はそれぞれ購入先の市区町村の税収となります。

旅行や外出などで小野町を離れる時には、町内でたばこを購入してから出掛けるようにしましょう。

4月から「もやせるごみ」を週2回収します！ ～一部地区でごみの収集日が変わります～

4月から町内全域で「もやせるごみ」の収集を週2回実施します。

これに伴い、一部の地区ではごみの収集日程が変更されますのでご注意ください。収集日程が変更される地区および日程については、下表のとおりです。なお各地区の収集日程は「平成29年度小野町分別収集日

程」を行政区回覧で配布しますのでご確認ください。

また町では、ごみの減量化に取り組んでいます。排出ごみの抑制と資源の回収を進めるため、ごみの分別収集にご協力をお願いします。

問 町民生活課 ☎72-6933

■ごみ収集日が変わる地区および日程

収集区分	収集地区 菖蒲谷・雁股田・飯豊上・飯豊中・飯豊下・吉野辺・浮金・小戸神・小野山神	南田原井・湯沢・塩庭一区・塩庭二区・上羽出庭・和名田
もやせるごみ	毎週月曜日・金曜日	毎週火曜日・金曜日
もやせないごみ	指定された火曜日	指定された水曜日
缶類		
茶色びん・ペットボトル		
無色びん・その他のびん・紙類	毎週木曜日	毎週木曜日
プラスチック類		
危険ごみ	指定された火曜日	指定された水曜日

※記載されていない地区については、収集日の変更はありません。

ごみの減量化にご協力をお願いします ～生ごみ処理機モニター事業の経過について①～

町では、ごみの減量化を推進しています。平成27年度の燃えるごみの焼却量は2,587トンで、田村東部環境センターで処理したごみの総量は3,236トン、要した費用(分担金)は約1億4,500万円となりました。これは、ごみを1トン処理するために約4万5千円がかかったこととなります。

各家庭から排出される燃えるごみの約5割は生ごみで、さらにその約8割が水分であると言われています。つまり生ごみの水分量を減らすことが「ごみの減量化」に最も効果的な方法となります。

町では平成28年度から生ごみ処理機の普及に取り組んでおり、生ごみ処理機の減量効果などを確認するため、町民の皆さんを対象としたモニター事業を実施しています。

本事業は、町民の皆さんに生ごみ処理機を貸し出して使用していただき、生ごみの排出量や減量効果、家庭から出る燃えるごみの量などを調査し、生ごみ処理機のデータ収集と

情報発信に活用することを目的としています。

10人のモニターの皆さんから4週間分の使用実績が報告されましたので、お知らせします。

家族構成の違いなどにより排出される生ごみの量に違いはありますが、最も多かった家庭で21.00kg、最も少なかった家庭で7.30kgでした。また生ごみ処理機で処理した後の生ごみを回収した量は0kgから7.20kgで、減量化率は100.0%から65.7%、平均で85.3%となりました。

今回のモニターの4週間分の報告の平均を用いて、1世帯当たりの年間(52週)の生ごみの削減量を試算すると約140kgの減量化となります。

モニター期間は8週間となっていますので、4月号でも引き続き報告します。

町民生活課 ☎72-6933

■生ごみ処理機使用実績

(単位：kg)

モニター	生ごみ処理機の種類	生ごみ処理機に投入した量	生ごみ処理機から回収した量	生ごみ処理機で減量化した量	生ごみの減量化率	燃えるごみの量	燃えるごみの量 (生ごみを未処理で捨てた場合)	減量化した燃えるごみの量	燃えるごみの減量化率
Aさん	乾燥式	7.45	1.30	6.15	82.6%	14.26	20.41	6.15	30.1%
Bさん		14.45	2.48	11.97	82.8%	19.09	31.06	11.97	38.5%
Cさん		12.55	2.02	10.53	83.9%	23.00	33.53	10.53	31.4%
Dさん		14.72	1.88	12.84	87.2%	20.65	33.49	12.84	38.3%
Eさん		17.40	2.84	14.56	83.7%	12.00	26.56	14.56	54.8%
Fさん	バイオ式	16.66	1.00	15.66	94.0%	9.46	25.12	15.66	62.3%
Gさん		21.00	7.20	13.80	65.7%	12.00	25.80	13.80	53.5%
Hさん		8.12	0.00	8.12	100.0%	7.30	15.42	8.12	52.7%
Iさん		7.65	0.00	7.65	100.0%	20.22	27.87	7.65	27.4%
Jさん		7.30	0.00	7.30	100.0%	10.49	17.79	7.30	41.0%
合計		127.29	18.72	108.58	85.3%	148.47	257.05	108.58	42.2%
平均		12.73	1.87	10.86		14.85	25.70	10.86	

※各モニターが生ごみ処理機を4週間使用した実績

農業委員・農地利用最適化推進委員を募集します

農業委員会等に関する法律の改正により、農業委員の選出方法が「選挙制」と「市町村長の選任制」の併用から議会の同意を要件とする町長の「任命制」へと変更になりました。また農地の最適化を推進するため、新たに「農地利用最適化推進委員」を農業委員会の委嘱により設置することになりました。これに伴い、下記のとおり推薦の受け付けおよび募集を行います。

◆推薦または募集する人数

- ①農業委員10人
- ②農地利用最適化推進委員9人

◆任期

平成29年7月20日から平成32年7月19日までの3年間

◆報酬

- ①農業委員
会長 年額239,000円
委員 年額202,000円
- ②農地利用最適化推進委員
年額202,000円
(定額分160,000円、実績分42,000円)

◆主な職務内容

- ①農業委員
農地法などの権限事務について、審査および決定を行う。
 - ・農業委員会などの会議に出席し、農地法などの権限に属された事項の審議を行う。
 - ・農地法などに基づく申請の審査を行う。
 - ・農地法に基づき、町内の農地の利用状況調査および利用意向調査を行う。
 - ・農地の利用の最適化(担い手への集積など)のための調整を行う。
- ②農地利用最適化推進委員
担当する地区において、担い手への農地の集積、耕作放棄地の発生防止・解消などの活動を行い、担当地区内の農地の有効利用を図る。
 - ・農業委員会定例会・臨時会や研修会などの会議に出席し、担当する区域の農地法の申請内容について調査し、その結果を報告する。

- ・農地法に基づく申請について調査を行う。
- ・担当する区域内的の農地の利用状況調査および利用意向調査を行う。
- ・農地の利用の最適化(担い手への集積など)のための活動を行う。
- ・農地の貸し手と借り手とのマッチングや農地中間管理機構との連携などに取り組む。

◆応募資格

①農業委員

- ・小野町の職員でない方。
- ・農業に関する識見を有し、農地などの利用の最適化の推進に関する事項その他の農業委員会の所掌に属する事項に関しその職務を適切に行うことができる方。
- ・破産手続き開始の決定を受けて復権を得ない方でないこと。
- ・禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまでまたはその執行を受けることがなくなるまでの方でないこと。

②農地利用最適化推進委員

- ・小野町の職員でない方。
- ・農地などの利用の最適化の推進に熱意と識見を有する方。
- ・破産手続き開始の決定を受けて復権を得ない方でないこと。
- ・禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまでまたはその執行を受けることがなくなるまでの方でないこと。

◆応募期間

3月31日[㊤]まで

◆推薦・応募方法

- ・地区からの推薦
- ・団体などからの推薦
- ・一般公募

所定の推薦書または応募書に必要事項を記入のうえ、郵送または持参により、農業委員会事務局までご提出ください。

推薦書および応募書については、農業委員会事務局に設置しているほか、町公式ウェブサイトからダウンロードすることができます。

㊤農業委員会事務局(産業振興課内)

☎72-6935

❖お誕生おめでとう❖

氏名 父・母 行政区
遠藤 琉璃 (るり) 隆義・妃沙子 浮金

(12月届出分)

渡邊 陽仁 (はるひと) 和之・礼子 中通
吉田 龍真 (りゅうま) 裕介・幸江 谷津作

遠藤 佳穂 (かほ) 篤裕・宥佳 小野赤沼

(1月届出分)

❖おくやみ申し上げます❖

氏名	年齢	行政区
草野 福子	86	横町
野口 チヨ	87	反町
矢吹 公秀	83	荒町
印南 キミ	89	荒町
秋山 一	69	荒町
滝波 智	90	中通
井出 泰明	83	中通
村上 左登	84	平舘
大沼 ハツミ	97	谷津作
會田 清次	89	小野赤沼
鈴木 ナミイ	93	雁股田
先崎 セツ	85	皮籠石
鈴木 久雄	95	皮籠石
宗 像 キクエ	83	和名田

(1月届出分)

※この欄は、届出の際に同意を得た方を記載しています。



上水道水質検査結果

1月に実施した水道水の水質検査の結果は、次のとおりです。

試験項目	水質基準	試験結果
一般細菌	100CFU/mℓ以下	0CFU/mℓ
大腸菌	検出されないこと	検出せず
塩化物イオン	200mg/ℓ以下	15mg/ℓ
有機物(TOC)	3mg/ℓ以下	0.5mg/ℓ
PH値	5.8~8.6	7.2
味	異常でないこと	異常なし
臭気	異常でないこと	異常なし
色度	5度以下	1度未満
濁度	2度以下	0.1度未満

問 地域整備課 ☎ 72-6936

■町の人口・世帯数()内は前月比 平成29年2月1日現在

人口	男	5,020人(△4人)
	女	5,235人(△7人)
	計	10,255人(△11人)
世帯数		3,429世帯(△4世帯)

福島県現住人口調査結果から



この印刷物は、FSC®の基準に従って認証された適切に管理された森からの木材を含んだ用紙で印刷されています。



食品などの放射能測定結果

町で実施している簡易検査、ゲルマニウム半導体放射能測定器および非破壊式測定器による検査結果をお知らせします。

【簡易測定器による測定結果】

■基準値を超えたものの内訳

月	検体数	検体名	測定結果(Bq/kg)
1	2	イノシシ肉	145.8~268.0
	2	鹿肉	152.3~313.6

※測定結果の数字はCs134およびCs137の合計値です

■基準値未満または検出限界値以下のもの

月	検体数	検体名
1	3	イノシシ肉、鹿肉

※食品以外の検体については、結果に含まれていません

【ゲルマニウム半導体放射能測定器による測定結果】

■基準値を超えたものの内訳

月	検体数	検体名	測定結果(Bq/kg)
1	1	イノシシ肉	174.9

※測定結果の数字はCs134およびCs137の合計値です

■基準値未満または検出限界値以下のもの

月	検体数	検体名
1	15	水道水
	6	井戸水、引き水

※食品以外の検体については、結果に含まれていません

【非破壊式測定器による測定結果】

■基準値を超えたものの内訳

月	検体数	検体名	測定結果(Bq/kg)
1	0	-	-

※測定結果の数字はCs134およびCs137の合計値です

■基準値未満または検出限界値以下のもの

月	検体数	検体名
1	0	-

※食品以外の検体については、結果に含まれていません

◎食品中の放射性物質(セシウム)の基準値
飲料水…10Bq/kg 牛乳・乳幼児食品…50Bq/kg
一般食品…100Bq/kg

※平成24年4月から新しい基準値が設定されました。

【検査を希望される方へのお願い】

①土やゴミなどの汚れをきれいに洗い流し、すぐに調理できる状態で持参してください。

②検体は1kgを持参してください。

※量が少ないと正確な数値が出ない場合があります。

問 健康福祉課 ☎ 72-6934



◎読書マラソン完走者のご紹介

黒田彩未さん(小野新町小3年)が100冊読破を達成し、読書マラソンを完走しました。完走者第3号となった黒田さんには「記念バッジ」と「図書館バッグ」が贈られました。皆さんも読書マラソンに挑戦してみませんか。参加をお待ちしています。



100冊読破した黒田さん

◆読書マラソンとは？

楽しみながらたくさんの本を読むことに挑戦するのが「読書マラソン」です。

子どもから大人まで、どなたでも参加することができます。

皆さんも100冊の本を読んでもみませんか。



◎卒園児絵画展が行われました

卒園児絵画展が2月11日から19日まで行われ、町内の幼稚園や保育園、児童園を卒園する子どもたちの絵画が展示されました。

多くの家族連れが訪れ、熱心に鑑賞したり記念撮影をしていました。



絵画を鑑賞する子どもたち



◎ひなまつりおたのしみ会を行いました

ひなまつりおたのしみ会が2月25日に郷土史料館で開かれました。

参加した子どもたちは「ひな祭り」の由来の話を聞いた後、ひな人形を飾ったり工作をしたりして楽しみました。



ひなまつりおたのしみ会に参加された皆さん

◎ふるさと文化の館 行事カレンダー

3月						
日	月	火	水	木	金	土
			1	2	3	4
5	⑥	7	8	9	10	11
12	⑬	14	15	16	17	18
19	20	⑳	22	23	24	25
26	⑳	㉘	29	30	㉑	

○…休館日

☆…ちびっこおはなし会

「ちびっこおはなし会」では、乳幼児を対象とした絵本の読み聞かせや手遊びを行っています。

■時間：午前11時から午前11時20分まで ■場所：こどもの笑顔ひろば(ふるさと文化の館内)

4月						
日	月	火	水	木	金	土
						1
2	③	4	5	6	7	8
9	⑩	11	12	13	14	15
16	⑰	18	19	20	21	22
23	⑳	25	26	27	㉘	29
30						